

宍粟市子ども・子育て支援事業計画(案)における
修正点・追加箇所等の確認事項について

OP2 「2. 計画の法的根拠と位置づけ」の図表中に「○宍粟市障害者計画」及び「○宍粟市障害福祉計画」を挿入しました。

OP14 あずかり保育・学童保育所の在籍状況を追加しています。

OP19～20 において「広報宍粟」を「広報しろう」に改めました。

OP25 施策の体系「3. 施策の体系」における「1. 子どもの豊かな成長を支える教育・保育の基盤づくり」「(2) 教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期」について、項目立てを見直し「①前提となる事項」を削除しました。このことに伴い、P26 において、「①前提となる事項」の項目のみ削除しました。

OP25 「3. 施策の体系」における「2. 健やかな子どもをはぐくむ環境づくり」において、「(4) 特別な配慮が必要な子どもへの支援」を追加し、「①保育士等の加配による教育・保育の提供体制の整備」及び「②関係機関の連携による一体的な支援環境の整備」の項目を追加しました。なお、このことに伴い、P37 においても上記同様に追記し、内容を記載しています。

OP27 ①幼稚園・保育所・認定こども園 ◆事業の概要 の○保育所の説明中、(養護と教育)を追加しています。

OP30 ③放課後児童健全育成事業(学童保育所) ◆事業の概要 1 番目の○中の「遊びの場を与え」を「遊びの場を提供し」に改めました。